



広報

かさまつ

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION

2019 July
7
No.1106



町長退任あいさつ.....	2
第25回参議院議院通常選挙.....	4
特定健診、ぎふ・すこやか健診 はしま・さわやか口腔健診....	8~9
情報ボックス.....	17~29
岐阜県からのお知らせ.....	31



町制施行130年記念ロゴマーク

元気に育つことを願って、鮎の稚魚を木曽川へ放流する松枝・下羽栗保育所の園児たち
=6月12日 笠松みなと公園にて(関連記事14ページ)

まちの人口 令和元年6月1日現在(前月比)

人口 22,280人(増10)／男 10,739人(増17)／女 11,541人(減7)／世帯数 9,020世帯(増21)

退任のごあいさつ

前笠松町長 広江 正明



平成11年6月に町長に就任して以来5期20年にわたり、町政運営に邁進することができましたのは、皆さまからの温かいご支援とご協力のおかげと、心より厚く感謝とお礼を申し上げます。

就任中には、地方分権一括法の施行、三位一体改革、少子高齢化など、自治体を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなか、町の第4次及び第5次総合計画を策定し、これに基づき、誰もが安全に安心して暮らすことができるまちづくりを進めてまいりました。

とりわけ、平成16年の合併協議では、住民投票の結果、単独での行政運営の道を歩むこととなり、様々なご意見をいただきながら自治体運営のあり方を見直し、行財政改革に取り組み、皆さまの深いご理解とご協力のもと、今日まで町政運営を務めさせていただくことができました。

木曾川をはじめ地域資源豊かな笠松町の特性を活かした、笠松町でしかできないまちづくりをとの想いから策定しました「リバーサイドタウンかさまつ計画」では、誰もが安全・快適に利用できる自然豊かな笠松みなと公園の整備や、笠松みなと公園から河川環境楽園までのサイクリングロードの整備、その中間地点には水防機能を持つ休憩施設も整備することができました。加えて、都市公園として笠松町運動公園の改修などインフラ整備を行うことにより、親しみのある広域空間の形成、公園などの拠点施設の整備・強化を進め、快適で安全なネットワークづくりを行ってまいりました。これらの拠点施設には町内外から多くの方にお越しいただき、新たな賑わいが生まれつつあります。地域住民の皆さまはもとより利用される方の憩いの場、レクリエーション、

スポーツ及びコミュニティの場として、町内外に笠松町の魅力を発信し、より多くの方が笠松町を訪れ、交流が深まり、さらに活気あふれるまちになるよう、一層の活用を期待しています。

平成19年に施行いたしました道徳のまちづくり条例は、現在の笠松町らしさを象徴する政策として、地域・家庭・学校が一体となり、道徳的風土や社会的模範、マナーやルールを大切にしたい生きがいと誇りのもてるまちづくりに取り組んでまいりました。今では、あいさつ運動や各種イベントでのボランティア活動において、子どもたち自らが行動する姿を目にする機会が増え、「道徳のまち笠松」が浸透してきていると感じています。次世代を担う子どもたちに笠松町の未来を期待せずにはられません。

そんな笠松町の子どもたちの身体と心の成長を願い、学校関係者をはじめ皆さんの念願であった新笠松中学校屋内運動場や小中学校の冷暖房完備、校舎の耐震化、新学校給食センターの建設など、教育施設の整備を実施できたことは、私にとりましても大きな喜びでありました。

私たちの住む笠松町には、町民の皆さま、企業、歴史、自然、文化など、素晴らしい「宝」があります。これらの「宝」を活用し、いきいきと輝く夢のある笠松町となるよう、今後も応援してまいりたいと思っております。

元号が令和となり新たな時代が始まりました。新しい町長を迎え、多くの先人が築いていただいたこの笠松町がますます発展することを心から願いますとともに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、退任のあいさつといたします。

第2回笠松町議会定例会議決結果(5月24日開会 6月6日閉会)

第26号 笠松町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認

個人町民税における住宅ローン控除の拡充措置や、軽自動車税の環境性能割と種別割の税率の適用区分の見直しなど、所要の規定整備

第27号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引き上げや、低所得者に関する保険税軽減措置の拡充など、所要の規定整備

第28号 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

介護保険法の改正に伴い、低所得者(第1段階から第3段階)を対象に保険料の軽減措置を講ずるなど、所要の規定整備

第29号 平成30年度笠松町一般会計補正予算(専決第4号)の専決処分の承認

補正額 5,629,000円
補正後歳入歳出予算額 6,773,854,000円

[補正内容]

- ・豚コレラの影響によりJAぎふ堆肥センターが昨年の9月から稼働停止し、笠松競馬場から排出された馬ふんを県外の民間処理施設で処理するための費用などを増額

第30号 羽島郡二町教育委員会委員の任命同意

委員の任期満了に伴い、岩井 弘榮氏(米野)を引き続き同委員に任命するため、町議会の同意を求めるもの。

第31号 笠松町学校給食費に関する条例

学校給食費の会計を令和2年4月から町の歳入歳出予算(一般会計)で管理する「公会計」での運営に移行するため、新規条例を制定

第32号 笠松町特定非営利活動促進法施行条例を廃止する条例

平成24年度から県の移譲事務として実施しているNPO法人の承認などの事務を県条例に基づいて実施することに伴い、町条例を廃止

第33号 笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、投票所の投票管理者などの報酬の単価の基準額を改定する所要の規定整備

第34号 笠松町体育施設条例の一部を改正する条例

岐南町との共有施設である羽栗社会教育施設について、10月1日からの使用料の改正を行う所要の規定整備

第35号 笠松町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

児童扶養手当法の一部改正に伴い、児童扶養手当制度を準用している受給者証の有効期間などを変更するなど、所要の規定整備

第36号 笠松町水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法改正に伴い、工事事業者の指定が更新制に

なることによる手数料の見直しや消費税の課税対象となる水道料金に関し、消費税等相当額を加えた額に改めるなど、所要の規定整備

第37号 笠松町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

水道事業布設工事監督者と水道技術管理者の資格要件に関する所要の規定整備

第38号 笠松町下水道条例の一部を改正する条例

下水道使用料の改定と消費税の課税対象となる下水道使用料に関し、消費税相当額を加えた額に改めるなど、所要の規定整備

第39号 令和元年度笠松町一般会計補正予算(第2号)

補正額 78,633,000円
補正後歳入歳出予算額 6,791,565,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正
- ・北門間町内会に対する地区集会所改修補助金を増額
- ・プレミアム付商品券の販売に要する経費を増額
- ・幼児教育・保育の無償化に伴う各保育所(園)と幼稚園などの利用負担金を増額
- ・篤志者からの指定寄附を活用し、各保育所(園)へ備品購入事業補助金と松枝小学校の楽器などの購入費用を増額

第40号 令和元年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 △5,867,000円
補正後歳入歳出予算額 2,332,899,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正

第41号 令和元年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 1,389,000円
補正後歳入歳出予算額 1,934,220,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正

第42号 令和元年度笠松町水道事業会計補正予算(第1号)

補正額 4,868,000円
補正後歳入歳出予算額 652,582,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正
- ・第1水源地改良事業を2か年で行うため債務負担行為を設定

第43号 令和元年度笠松町下水道事業会計補正予算(第1号)

補正額 2,774,000円
補正後歳入歳出予算額 650,967,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の補正

[すべて可決]

【報告】

- ・平成30年度笠松町一般会計繰越明許費繰越計算書

第25回参議院議員通常選挙

●投票日 7月21日(日)

●投票時間 午前7時～午後8時

投票は私たち町民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる、最大かつ基本的な機会です。候補者の政見など、よく見、よく聞き、よく考えて、私たちの代表を選びましょう。大切な権利をむだにしないよう、みんなそろって投票に出かけましょう。

投票所	第1投票区 笠松中央公民館集会室(常盤町6番地) 第2投票区 松枝公民館(長池292番地) 第3投票区 下羽栗会館(中野317番地)
投票できる方	平成13年7月22日以前に生まれた方で、平成31年4月3日以前に住民登録をした方です。 6月15日以降に転居(町内の引越し)した方は、転居前の投票区で投票できます。
投票所入場券	7月4日(木)に発送します。有権者の氏名は、内側に記載(6人まで連記)してありますので、入場券を切り離して投票所へお持ちください。入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。
期日前投票	投票日当日に、仕事などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。 期日前投票所で請求書兼宣誓書を記入していただければ投票できます。(入場券が届いていれば持参してください) 期 間 7月5日(金)～7月20日(土) 時 間 午前8時30分～午後8時 場 所 笠松町役場1階 住民課ロビー
不在者投票	●身体障害者手帳、介護保険被保険者証などを持っている方で、次の要件に該当する方は、郵便による不在者投票をすることができます。事前に証明書の交付が必要となりますので、詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課)までお問合せください。 ・身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹または移動機能の障がいの程度が1級か2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がいの程度が1級か3級の方、免疫または肝臓の障がいの程度が1級から3級までの方 ・戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症までの方 ・介護保険の被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が要介護5の方 ●病院や老人ホームなどの指定施設で投票する方や一時的に遠方に滞在していて、笠松町以外で投票する方は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求いただき不在者投票をすることができます。

開票の日時と
場 所

日時 7月21日(日)午後9時

場所 笠松中央公民館3階 大ホール

入場券が届かない場合など、詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課)までお問合せください。 ☎388-1111

国民健康保険のお知らせ

国民健康保険（国保）は、病気やケガをした時に安心して病院にかかれるように、日ごろからお金を出し合いみんなで助け合う制度です。

病院などでかかった医療費は、加入する皆さんが一定割合を自己負担分として病院の窓口などで支払い、残りの費用を国保から支払っています。

被保険者の皆さんより納付いただいている国民健康保険税は、こうした医療費の支払いに必要な不可欠な財源となっています。国保の健全な運営のため、国民健康保険税の納付に、ご理解とご協力をお願いします。

●平成31年度（令和元年度）国民健康保険税率

《今年度の税率変更のポイント》

- ・法令の改正に伴い、課税限度額を見直しました。
- ・医療給付費分の「資産割額」廃止に向け、資産割額の税率を引き下げました。また、これまでに積み立てた国民健康保険基金を活用することで、「所得割額」の税率を据置きました。
- ・応能・応益（注1）の割合を考慮し、均等割額・平等割額の改正を行いました。

※国保加入者の方にお送りする保険税のお知らせは、平成31年度と表記しますが、法律上の効力は変わりありません。

				平成30年度	平成31年度
国民健康保険	医療給付費分	所得割額	基準総所得金額に乘ずる率	6%	6%
		資産割額	固定資産税額に乘ずる率	20%	10%
		均等割額	1人につき	25,400円	25,400円
		平等割額	1世帯につき	29,600円	22,000円
		課税限度額		580,000円	610,000円
	後期高齢者 支援助金等分	所得割額	基準総所得金額に乘ずる率	2.27%	2.27%
		均等割額	1人につき	11,400円	10,400円
		平等割額	1世帯につき	2,400円	4,600円
		課税限度額		190,000円	190,000円
	介護納付金分	所得割額	基準総所得金額に乘ずる率	2.33%	2.28%
		均等割額	1人につき	15,400円	12,700円
		平等割額	1世帯につき	1,900円	3,800円
		課税限度額		160,000円	160,000円

（注1）応能：経済的負担能力に応じたもの（所得割額＋資産割額）
 応益：被保険者数や世帯に応じたもの（均等割額＋平等割額）

●国民健康保険税の軽減制度

世帯主（国保未加入の世帯主を含む）と被保険者、特定同一世帯所属者（注2）の前年中の総所得金額などの合計額が次の軽減基準額に該当する世帯は、均等割額と平等割額が一定割合（7割・5割・2割）軽減されます。ただし、低所得世帯でも所得申告されていない場合は、軽減の対象となりません。

なお、今年度は、軽減判定所得基準額を引き上げることで、軽減制度を拡充しました。

軽減割合	軽減基準額	
	拡充前	拡充後
7割軽減	「33万円（基礎控除額）」以下の世帯	
5割軽減	「33万円（基礎控除額）＋27.5万円」× （世帯の被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下の世帯	「33万円（基礎控除額）＋ 28万円 」× （世帯の被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下の世帯
2割軽減	「33万円（基礎控除額）＋50万円」× （世帯の被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下の世帯	「33万円（基礎控除額）＋ 51万円 」× （世帯の被保険者数＋特定同一世帯所属者数）以下の世帯

（注2）特定同一世帯所属者とは後期高齢者医療制度への移行により、国保から脱退した方のうち、同じ世帯に国保被保険者がいる方です。ただし、継続して移行時と同じ世帯であることが条件です。

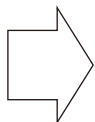
【問 合 先】住民課 ☎388-1115

後期高齢者医療のお知らせ

● 保険証（被保険者証）を更新します

7月31日まで

うすい緑色



8月1日から

うすい紫色

後期高齢者医療制度の保険証（後期高齢者医療被保険者証）は、笠松町に住所がある75歳以上の方と、65歳から74歳の方で一定の障がいがあり、後期高齢者医療制度に加入された方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成31年（令和元年）7月31日ですので、8月1日からは7月中に郵送する新しい保険証をご使用ください。

古い保険証を処分されるときは、住所や氏名が見えないよう裁断するなど、十分注意してください。

被保険者番号 ○○○○○○○○

氏 名 広域 太郎

一部負担金の
割 合 ○ 割

有効期限 令和2年7月31日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号○○○○○○○○ 令和2年7月31日
住 所 羽島郡笠松町司町1番地

氏 名 広域 太郎 性別 男
生 年 月 日 昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日 令和○○年○○月○○日
発 効 期 日 令和○○年○○月○○日
交 付 年 月 日 令和元年 8月 1日
一部負担金の割合 ○ 割

保 險 者 番 号 39213038

保 險 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合 ☐

● 平成31年度（令和元年度）の保険料額が決定しました

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成31年度（令和元年度）の保険料は平成30年中の所得を基に個人単位で計算されます。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた方には、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を郵送します。保険料額や納付方法が記載されていますのでご確認ください。

※後期高齢者医療制度加入者の方にお送りする保険料のお知らせは、平成31年度と表記しますが、法律上の効力は変わりません。

【保険料の決まり方】

平成31年度
（令和元年度）
の保険料

限度額62万円（年額）
※100円未満切捨て

=

均 等 割 額

被保険者1人当たり
41,214円

+

所 得 割 額

被保険者の所得※ ×
7.75%

※所得＝総所得金額等－33万円（基礎控除額）

● 保険料の納め方について

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく「特別徴収」と、口座振替や納付書でお支払いいただく「普通徴収」があります。

保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替によるお支払いに切り替えることができます。手続きの方法などは住民課へお問合せください。

また保険料の納付が困難な場合にはお早めにご相談ください。

● 保険料軽減措置の見直しについて

保険料の軽減措置は、特例的に実施されてきましたが、世代内・世代間の公平を図るなどの観点から、平成29年度から段階的に見直しが行われており、平成31年度（令和元年度）は次のとおり改正されます。安定した医療制度の運営のため、ご理解をお願いします。

なお、改正に伴い保険料額が変更となる方で、保険料を年金からお支払いいただいている場合の引き落とし額への影響は10月からです。

①保険料「均等割額」の軽減

保険料均等割額の軽減特例は、後期高齢者医療制度の創設（平成20年）から特例的に実施されてきましたが、介護保険料の軽減の拡大や年金生活者支援給付金の支給にあわせて制度本来の仕組みに戻すこととされました。本年度からの軽減割合については次のとおりです。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割額の軽減割合			
	本来の軽減	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
平成30年度における8.5割軽減の区分 33万円以下	7割	8.5割	7.75割	7割
平成30年度における9割軽減の区分 うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし (ただし、公的年金控除額は80万円として計算) ※特別控除(15万円)はありません		改 8割	7割	
33万円+ 改 28万円 × (世帯の被保険者数) 以下	5割	5割		
33万円+ 改 51万円 × (世帯の被保険者数) 以下	2割	2割		

(注) 均等割額軽減判定時の総所得金額などは、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、8割軽減判定時を除き、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円(65歳以上の方のみ適用)を差し引いた金額となります。なお軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。

②被用者保険の被扶養者であった方の保険料「均等割額」の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方(元被扶養者)は、これまで世帯の負担能力にかかわらず、期間の定めなく特例的に「均等割額」が軽減されていましたが、平成29年度から段階的に制度本来の仕組みに戻すこととされており、本年度からは次のとおりとなります。

- 1) 全ての元被扶養者の方は、加入後2年間は均等割額の軽減が受けられます。
- 2) このうち、所得の低い方は、3年目以降も所得に応じて均等割額の軽減が受けられます。
- 3) 全ての元被扶養者の方に、引き続き、所得割額はかかりません。

● 年金生活者支援給付金について

年金収入などが80万円以下などの要件を満たす場合は、本年度から始まる年金生活者支援給付金の対象となります。対象となる方には9月頃に日本年金機構から給付金の請求手続きに必要な書類が送付されます。

【問 合 先】住民課 ☎388-1115

特定健診、ぎふ・すこやか健診を受けましょう

生活習慣病予防のための特定健診（国民健康保険加入者対象）、ぎふ・すこやか健診（後期高齢者医療保険加入者対象）を実施します。対象者の方には7月下旬に受診券を郵送しますので、この機会にぜひ受診し、健康チェックをしましょう。

《対象者》

特定健診	国民健康保険の加入者で、 令和元年度中に40歳になる方から令和元年8月31日時点で74歳の方 （昭和19年9月1日～昭和55年3月31日生まれの方） （被用者保険（注1）など他の医療保険加入者は受診できません）
ぎふ・すこやか健診	後期高齢者医療保険加入者で、 令和元年8月31日時点で75歳以上の方（昭和19年8月31日以前に生まれた方） （一定の障がいがあり広域連合の認定を受けている場合は65歳以上の方）

（注1）被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・共済組合・船員保険の公的医療保険の総称

なお、次に該当する方は受診できません。

- ①妊産婦の方
- ②長期（6か月以上）入院の方
- ③国民健康保険から他の医療保険に変わった方
- ④勤務先の健診や人間ドックを受診した方、また受診する予定の方
（受診された場合は、受診状況の確認のため、健診結果の提出にご協力をお願いします）

《実施期間》 8月1日（木）～10月31日（木）

《健診内容・自己負担金》 健診によって検査項目が違います。

検査項目	特定健診	ぎふ・すこやか健診
問診	○	○
身体計測・BMI	○	○
腹囲測定	○	×
血圧測定	○	○
理学的検査	○	○
尿検査	○	○
血中脂質	○	○
肝機能	○	○
ヘモグロビンA1c	○	○
クレアチニン	○	○
血清アルブミン	×	○
心電図	医師の判断により実施	医師の判断により実施
貧血		○
眼底検査		×
血糖（グルコース）		×
尿酸	○	×
自己負担金	500円	500円
	※受診する医療機関の窓口でお支払いください。	



※血液検査を行いますので、食事をとらずに検査を受けてください。

《持ち物》

- ◎受診券
- ◎被保険者証（国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証）
- ◎問診票（必要事項を記入してください）

《受診結果》

受診した医療機関で健診の結果の説明（情報提供）があります。

《実施医療機関》

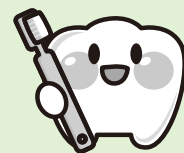
	医療機関名	所 在	電 話
笠 松 町	愛生病院	円 城 寺	388-3300
	伊藤内科	上 本 町	387-2257
	岩村医院	門 間	387-0180
	片山クリニック	田 代	388-8700
	小寺医院	美 笠 通	387-4504
	こめの医院	米 野	387-6010
	杉山内科医院	奈 良 町	388-3600
	羽島クリニック	門 間	387-6161
	ひらたクリニック	田 代	387-3378
	松波総合病院(北館)	田 代	388-0111
	吉田胃腸科	門 前 町	387-2217

	医療機関名	所 在	電 話
岐 南 町	赤座医院上印食診療所	上 印 食	247-2626
	おおしろ内科	野 中	249-1366
	岡山クリニック	徳 田	268-0307
	おくむらメモリークリニック	下 印 食	215-5509
	河合内科クリニック	八 剣	247-6630
	北田内科クリニック	下 印 食	278-1030
	けやきクリニック	平 島	213-3310
	サンライズクリニック	野 中	247-3307
	やまうちクリニック	八 剣 北	215-7771
	渡辺小児科	八 剣	246-8882

◎人間ドック受診費用の助成

国民健康保険に加入している方を対象に人間ドック受診費用の助成を行っています。人間ドック受診費用の助成を受ける方は、特定健診を受診することができませんのでご注意ください。人間ドック受診費用の助成について、詳しい内容は住民課にお問合せください。

はしま・さわやか口腔健診で、 お口の健康チェックをしましょう



後期高齢者医療保険加入者の方を対象とした「はしま・さわやか口腔健診」を実施します。この健診は、歯・歯肉の状態や口腔機能（かみ砕く、飲み込む、唾液の分泌など）のチェックを行い、口腔機能の低下や誤えん性肺炎などの疾病を予防し、高齢者の健康増進を図ることを目的としています。また、口腔機能の向上は、介護予防や認知症予防にもつながりますので、ぜひ受診しましょう。

※対象者の方には受診券をぎふ・すこやか健診の受診券と一緒に郵送します。

《対象者》 ぎふ・すこやか健診対象者

《実施期間》

8月1日(木)～12月31日(火)

ただし、実施歯科医療機関の診療日に限ります。

《自己負担金》 300円

《健診内容》

- ・問診
- ・口腔内診査
(歯の状態、口腔乾燥、粘膜の異常、
口腔衛生状況、歯周組織の状況)
- ・口腔機能の評価
(咀嚼能力、舌・口唇機能、嚥下機能)

《持ち物》

◎受診券 ◎後期高齢者医療被保険者証

《受診結果》

受診した歯科医療機関で健診の結果の説明(情報提供)があります。

《実施歯科医療機関》

	歯科医療機関名	所 在	電 話
笠 松 町	いいだ歯科	東金池町	387-3646
	うえむら歯科	長 池	388-4118
	くのう歯科医院	上 本 町	387-2051
	小島歯科医院	奈 良 町	387-2848
	ごとう歯科	田 代	387-0955
	さくら歯科	門 間	387-9114
	立松歯科医院	門 間	388-2078
	西垣歯科クリニック	北 及	387-5900
	松波総合病院	田 代	388-0111
	松原歯科医院	美 笠 通	387-6600
岐 南 町	三輪歯科医院	円 城 寺	387-6110
	森デンタルクリニック	田 代	387-9981

※岐南町・羽島市の実施歯科医療機関でも受診することができます。詳しくは7月下旬にお送りする受診券をご覧ください。

《問合せ先》

住民課 ☎388-1115

笠松川まつり開催

8月15日

夏の風物詩「笠松川まつり」を今年も8月15日(木)に笠松みなと公園一帯で開催します。

また、メモリアル花火や花火写真コンテスト作品、川まつり当日にボランティアスタッフとしてお手伝いいただける方を募集しますので、多数のご応募をお待ちしています。

メモリアル花火 大募集

笠松川まつりで、大切な方へのメッセージを添えたメモリアル花火を打ち上げてみませんか？

- 協賛金** 1発 3,000円(3号玉)
- メッセージ** 氏名、会社名を除いて15文字以内
- 申込方法** 申込書に協賛金を添えて、次の申込先まで提出してください。
- 申込先** 役場環境経済課、笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館、町商工会館
- 申込期限** 7月19日(金)

※天候・川の増水などで花火が中止の場合は、翌年に花火を繰り越し打ち上げを行います。

協賛メッセージは、新聞折込みチラシ(8月13日(火)新聞折込予定)に掲載させていただきます。また、川まつり当日、会場(本部付近)に掲示します。

ボランティアスタッフ 募集

川まつりの当日、万灯流しの作業をお手伝いしていただくボランティアスタッフを募集しています。

高校生以上の方ならどなたでもご応募いただけます。

- 日時** 8月15日(木) 午後6時～9時30分
- 場所** 笠松みなと公園(川まつり会場)
- 募集人数** 10人
- 申込方法** 申込書に必要事項を記入して、次の申込先まで提出してください。
- 申込先** 役場環境経済課、笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館、町商工会館
- 申込期限** 7月19日(金)

花火写真コンテスト 作品募集

花火写真コンテストを実施しますので、奮ってご応募ください。

- テーマ** 「花火と万灯流し」
- 応募資格** どなたでも応募できます。(プロ・アマは問いません)

応募規定

- ①本人が撮影した未発表オリジナル作品
- ②1人1作品
- ③カラー写真(加工写真不可)
- ④大きさは六切りまたはA4サイズの縦長
- ⑤折ったり丸めたりしないこと
- ⑥作品の裏に住所、氏名、電話番号を記入のこと
- ⑦優秀作品は令和2年度の笠松川まつりのポスターやチラシなどに使用します。
- ⑧コンテストの結果は、10月中に町ホームページと広報かさまつ11月号に掲載、役場1階ロビーに掲示します。

- 応募方法** 郵送または持参
- 応募先** 〒501-6181 笠松町司町1番地
役場環境経済課内
「かさまつまちづくりイベント実行委員会」写真コンテスト係

- 応募期限** 9月2日(月) 必着

- 賞** 最優秀賞、優秀賞ほか
※各賞に賞品があります。

注意事項

- ①応募作品は返却しません。
- ②応募作品の著作権は、主催者である「かさまつまちづくりイベント実行委員会」に譲渡されます。
- ③他の権利者(被写体の肖像権など)を含む著作物を使用する場合は、必ず権利者の承諾を得た上で応募ください。
- ④最優秀賞に選ばれた作品につきましては、後日、写真画像データを提出いただきます。

※8月15日は笠松川まつりのため、笠松みなと公園の駐車場の利用とみなと公園トンボ広場(火気使用可能区域)での火気の使用はできませんのでご了承ください。

【問合先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局(役場環境経済課内) ☎388-1114

プレミアム付商品券を販売します

10月に予定されている消費税率10%への引き上げに際し、所得の少ない方や0～3歳半未満の小さな乳幼児のいる子育て世帯に対して、税率引き上げ直後に生じる負担増などによる消費への影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を販売します。

購入の対象となる方

①	平成31年1月1日時点の笠松町民のうち令和元年度の扶養外住民税非課税者 (ただし、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、事業専従者、生活保護受給者などを除く)	
	平成28年4月2日以降、令和元年9月30日までに生まれた子(3歳半未満児)※が属する世帯の世帯主	
	※対象となる子の生年月日	左の子が属する世帯の世帯主の住所要件
②	平成28年4月2日～令和元年6月1日生まれの子	令和元年6月1日時点で笠松町民であること
	令和元年6月2日～令和元年7月31日生まれの子	令和元年7月31日時点で笠松町民であること
	令和元年8月1日～令和元年9月30日生まれの子	令和元年9月30日時点で笠松町民であること

商品券の額面・販売金額

1枚の額面500円の商品券10枚セット(5,000円分)を4,000円で販売します。

購入限度額

- ①の方は商品券25,000円分(購入額20,000円)まで
②の方は商品券25,000円分(購入額20,000円)×対象となる子の数分まで
(例)3歳半未満の子が2人いる場合は最大50,000円分の商品券を40,000円で購入できます。

手続きの流れ

- ①の対象となる可能性のある方には、「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」を7月下旬ごろから順次郵送します。購入を希望される場合は、申請書に必要事項を記入いただき、役場企画課にご提出ください。審査のうえ、購入対象者を決定し、対象者には「購入引換券」を郵送します。
②の対象となる世帯の世帯主には、「購入引換券」を9月中旬ごろから順次郵送いたします。

プレミアム付商品券の販売期間 9月20日(金)～令和2年2月21日(金)(予定)

プレミアム付商品券の使用期間 10月1日(火)～令和2年3月8日(日)(予定)

取扱店舗

商品券取扱店舗については別途お知らせいたします。
※商品券取扱店舗の募集については19ページをご覧ください。

お住まいの住所を登録されていますか？

- 現在お住まいの住所を住民票に登録されていますか？
 - 転居の際に、郵便局へ転居届を提出されましたか？
- 対象者の方に円滑にご連絡するため、適切に住所登録がなされているかご確認ください。

※プレミアム付商品券を販売するために手数料の振込みやATMの操作をお願いしたり、個人情報等を照会することはありません。職員をかたった特殊詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

【問 合 先】企画課 ☎388-1113



瑞宝単光章受章 日比野 照夫さん

春の叙勲で、日比野 照夫さん（田代）が「瑞宝単光章（消防功劳）」を受章されました。

日比野さんは、昭和53年4月に笠松町消防団団員となり平成27年3月に退団されるまで、火災消火活動や風水害活動など消防業務に精励されました。また、平成21年4月から消防団副団長に就任され、消防力の強化と団員の指導、資質の向上など、長年にわたり貢献された功績が認められ、今回の受章となりました。



藍綬褒章受章 大野 寿久さん

春の褒章で、大野 寿久さん（長池）が「藍綬褒章（消防功績）」を受章されました。

大野さんは、昭和56年4月に笠松町消防団団員となり、火災消火活動や風水害活動など消防業務に精励されました。また、平成29年4月から消防団長に就任し、消防力の強化と団員の指導、資質の向上など、長年にわたり貢献された功績が認められ、今回の受章となりました。



岐阜県各界功労者表彰受賞

5月28日、平成31年度岐阜県各界功労者表彰が、ぎふ清流文化プラザで行われ、次の分野で活躍された個人・団体が受賞されました。（敬称略）

- 【市町村行政】 山川 寿太郎（元町議会議員・門前町）
- 【社会福祉】 志智 慈朗（現民生委員・児童委員・下新町）
- 【ボランティア・善行】 えがお会（ひとり暮らし高齢者向け情報紙製本ボランティア）

笠松町と岐南町の議員が集合



講師（前列中央）と出席された皆さん

症を予防するうえで重要な要素となる知的活動・運動・社会交流・食生活・医療の5つの観点から、最新の医学研究に基づいた「ボケない技術」を紹介いただき、認知症予防に関する理解を深めました。

なお、当町からは次の議員が表彰されました。（敬称略）

- 【議員在職24年以上】 岡田 文雄

羽島郡町村議会議員総会

5月31日、役場で第63回羽島郡町村議会議員総会が開催され、郡内の町議会議員をはじめ、来賓の田中 勝士県議会議員、町長ら25人が出席されました。

総会では、町議会議員として多年にわたり地方自治の発展に貢献された議員に、自治功労者表彰が行われました。

また、医療法人三步会 おくむらメモリークリニック院長の奥村 歩氏による「ボケない技術（テク）：認知症の理解と予防」と題した講演が行われました。生活習慣病の側面を持つ認知

木曽川右岸地帯水防連合演習

6月2日、木曽川右岸地帯水防事務組合主催の水防連合演習が、笠松競馬場第一駐車場で開催されました。

出水期にあたり、水防団員の士気高揚と洪水即応の作業能力の向上を図るため、笠松町をはじめ、岐阜市や各務原市、岐南町の15水防団が参加し、本番さながらの訓練を行いました。

また、長年水防団活動に貢献された次の皆さんに表彰の披露と授与がありました。

(当町関係分 敬称略)

出水期に備えて



月の輪工を行う田代水防団

日本河川協会長表彰



米野水防団 岩井 邦夫 (団長)
平成10年に米野水防団員として入団し、20年以上に渡り、団の発展に寄与されました。



杭打積土のう工を行う円城寺水防団

岐阜県水防表彰

【紫功劳賞】	米野水防団	岩井 邦夫 (団長)	森 則彦 (班長)	堀 成臣 (班長)
	門間水防団	岩村 正治 (班長)	笠松水防団	木部 亨 (班長)
【紅功劳賞】	無動寺水防団	松原 節雄 (副団長)	松原 幸康 (班長)	
	笠松水防団	水野 雅文 (班長)	円城寺水防団	加藤 照彦 (班長)
	門間水防団	道家 一夫 (団員)		

木曽川右岸地帯水防事務組合水防表彰

【功 労 章】	笠松水防団	森 俊二 (班長)	森 昭 (班長)
【勤労章1号】	田代水防団	恩田 邦彦 (班長)	廣瀬 正明 (班長) 高見 昇平 (班長)
		岩越 勝美 (団員)	河合 政宏 (団員)
	円城寺水防団	堀場 晃二 (班長)	六鹿 浩 (団員) 野田 高幸 (団員)
		遠藤 生昌 (団員)	
	門間水防団	尾藤 香 (班長)	
	米野水防団	宮崎 太 (団員)	宮崎 亨 (団員)
	無動寺水防団	寺田 悦朗 (団員)	田島 茂樹 (団員)
	笠松水防団	河崎 比十志 (団員)	後藤 高美 (団員)
【勤労章2号】	米野水防団	大塚 政男 (団員)	円城寺水防団 小椋 尊之 (団員)
	笠松水防団	杉山 正樹 (団員)	赤尾 伸一 (団員) 加藤 雅己 (団員)
		高橋 健司 (団員)	後藤 英司 (団員) 安藤 博之 (団員)
		大野 安律 (団員)	
	田代水防団	大野 由記男 (団員)	高島 智治 (団員)
	門間水防団	山口 敬治 (団員)	荒木 賢司 (団員) 高橋 浩治 (団員)



歯と口の健康フェスティバル開催

6月2日、羽島口腔保健協議会主催の「第30回歯と口の健康フェスティバル」が笠松中央公民館で行われました。当日は、フッ化物塗布や人形劇などが行われ、親子連れなど約700人が訪れ賑わいました。また、会場では「歯の健康優良児」などの表彰も行われ、次の皆さんが受賞されました。（当町関係分 敬称略）

歯の健康優良児

・笠松小学校	太田 暖人	五藤 成祐	篠田 百合愛	尾藤 由奈
・松枝小学校	浅井 琉聖	迫田 竜矢	中山 結衣	古澤 美波
・下羽栗小学校	岩田 悠杜	川出 亜依	小林 愛菜	高須 碧

はつらつ高齢者よい歯のコンクール優秀賞

青井 元保(下本町)	磯田 睦(朝日町)	梅村 廣子(新町)	加藤 岩利(門前町)	加藤 寛子(西金池町)
加藤 不二子(新町)	加藤 峰子(美笠通)	可児 弘吉(中新町)	可児 正子(中新町)	河合 昭子(友楽町)
河田 和子(中新町)	葛谷 道夫(友楽町)	古藤 泰彦(北及)	佐々木 富子(瓢町)	佐々木 通明(西宮町)
高島 章夫(北及)	高橋 悦子(瓢町)	田島 和年(無動寺)	田島 すや子(無動寺)	田中 悦治(江川)
遠松 明(門前町)	長島 きみ枝(田代)	長屋 久子(北及)	野々垣 妃佐子(奈良町)	服部 七郎(春日町)
服部 百合子(緑町)	服部 佳子(瓢町)	林 榮子(中川町)	伏屋 敬三(松栄町)	古澤 弘子(美笠通)
堀 好三(西金池町)	堀 祐雄(門城寺)	堀 春子(友楽町)	間宮 勝利(宮川町)	三島 りゑ子(長池)
宮川 時子(東陽町)	六鹿 博允(門城寺)	村瀬 勝彦(美笠通)	村瀬 幸子(美笠通)	森 公子(桜町)
吉田 巖(長池)	和田 道德(西宮町)	渡邊 繁子(八幡町)		

歯の衛生図画・ポスター優秀作品

・笠松小学校	小見山 ゆめ	澤田 夢乃	永井 美柚愛
・松枝小学校	高橋 羽衣	福嶋 柚月	山本 太陽
・下羽栗小学校	岩田 彩花	佐藤 初華	林 千紘

歯と口の健康啓発標語優秀作品

・笠松小学校	中野 一花
・松枝小学校	小坂 和真
・下羽栗小学校	野田 啓将

大きくなって戻ってきてね



稚鮎の入ったバケツをのぞき込む園児

保育園児が鮎を放流

6月12日(水)笠松みなと公園で、松枝・下羽栗保育所の年長園児51人が木曽川へ鮎の放流を行いました。

鮎の放流は、町内の貴重な観光資源である木曽川の環境良化や子どもたちに自然の大切さを知ってもらうきっかけ作りとして、当町に関わりの深い木曽川の環境保全をPRすることを目的に「木曽川長良川下流漁業協同組合」の協力のもと、「かさまつまちづくりイベント実行委員会」により行われました。

園児たちは、バケツに入れた鮎に「大きなあれ」と声を掛けながら木曽川へ放流した後に、紙芝居で鮎の生態の話を聞きました。



スポーツ & レクリエーション

令和元年度 羽島郡総合体育大会 結果一覧 5月19日(日) 多目的運動場(当町関係分 敬称略)

種目	部門	優勝	準優勝	3位
バレーボール	マスター女子		笠松金曜クラブ	
	シニア女子	LEES CLUB		
軟式野球	一般			オスカー
ソフトボール	一般男子		春日・東陽・常盤	
ソフトテニス	一般男子団体	笠松町		
	個人男子	山田 瑛二・林 直生	永田 雅也・水野 涼	古田 叡識・加納 光将 三宅 立洋・川島 健
テニス	一般男子	まつっこ	ミンクステニスクラブ	
	一般女子	アドバンス		
	壮年	アドバンス		HTC
ハンドボール	一般男子	STC	笠中14年会	H.C.笠松
	一般女子	ReeF	STC	
グラウンド・ゴルフ	一般男子	馬場 宮次		岸田 光慶
	一般女子	野田 澄子		森 信子

ごみを減らしましょう ～廃棄物減量等推進員会議を開催しました～

5月23日、笠松中央公民館で笠松町廃棄物減量等推進員会議を開催し、町内会長と廃棄物減量等推進員併せて約130人が出席されました。今年度から新たに廃棄物減量等推進員になられた127人を代表して小林 正明さん(二見町)に、広江町長から委嘱状を交付しました。

出席者の方々は、笠松町のごみ処理やリサイクルの状況について、熱心に学ばれました。



廃棄物減量等推進員会議の様子

〈笠松町のごみ発生量と処理費用の状況〉

単位:トン

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
燃えるごみ	3,641	3,632	3,648
燃える大型ごみ	360	350	382
金物・ガレキ	215	189	233
資源ごみ	357	353	316
事業系ごみ	2,859	2,823	2,911
合計	7,432	7,347	7,490
塵芥処理費※ じんがい	545,817千円	544,338千円	577,825千円

※塵芥処理費とは、ごみのステーション回収や燃えるごみの積替え、運搬、焼却処分など、笠松町のごみ処理に要する費用がすべて含まれています。

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114

5月12日、好天のもと、第9回みなと公園Eボート大会が開催されました。今回は、約50人の中学生がボランティアとして参加し、各係に分かれて活動を行い、大会運営に協力しました。

放送係は、レースの様子を的確に伝えてレースを盛り上げました。招集誘導係は、招集所での準備を見届け、レース会場までの案内を確実に行いました。ボート乗船係と下船係は、ボートの手配や選手の乗船や下船の手助けなどで大活躍でした。計測係は、競技中ゴムボートに乗り込み、記録を取りました。パドルとライフジャケットの用具係は、次々に行われるレースの準備と片付けを協力してこなし、大会をスムーズに運営しました。大会が終了すると、どの中学生も清々しい表情になっていました。中学生の活躍のおかげで、ほぼ予定通りに大会を進めることができました。



大会運営をサポートする中学生

さて、今回のEボート大会に限らず、他の行事でも、中学生ボランティアが積極的に参加しています。また、町内では、中学生以外にも、多くの方々が、いろいろなボランティア活動に参加しています。機会があれば、ぜひ参加してみたいと思っている人もたくさんいると思います。さらにボランティアの輪が広がることを期待します。

さて、「道徳のまち笠松」では、今年も「トンボ天国クリーン大作戦」を7月に実施する予定です。多くの方の参加をお待ちしています。

ちょっと実行

ずっと健康



みんなのヘルスケア

早寝、早起き、朝ごはん

子どもたちが意欲的に学習や運動に取り組むためには、十分な睡眠と栄養バランスのとれた食事が重要です。しかし、全国の小学6年生を対象に実施した以下の調査結果からは、こうした基本的な生活習慣の乱れが見て取れます。

子どもたちの成長のみならず、私たちの健康づくりにおいても重要なカギとなる「早寝、早起き、朝ごはん」を各家庭でも実践し、規則正しい生活習慣を確立しましょう。

①早寝、早起き、よいリズム

私たちの体の生活リズムは、脳が毎朝、太陽の光を認識して調整しています。十分な睡眠をとり、日光を浴びて生活リズムを整えることで昼間に活発な「からだ」「あたま」「こころ」の働きが促されるようになります。

②朝ごはんをしっかりと食べましょう

脳の活動に必要なエネルギーである糖분을補給し、体温や集中力を高めるために朝食は欠かせません。また、朝食をきちんととる子どもほど、学力調査の得点が高くなるという調査結果もあります。

「早寝、早起き、朝ごはん」にプラス1!

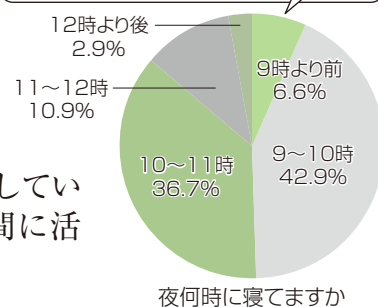
③元気いっぱい体を動かそう

子どもの運動能力の低下やスポーツをしない人の割合が増加している傾向があります。夜ぐっすり眠り、早寝早起きを実践するためにも適度な運動は非常に効果的です。ぜひ日ごろの生活に運動を取り入れましょう。

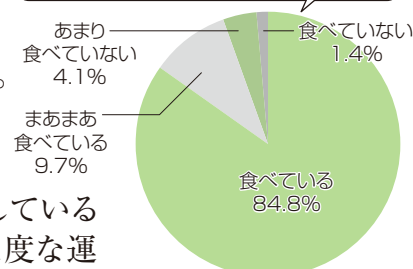
幼少期の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多いという調査結果があります。みんなで「早寝、早起き、朝ごはん」にチャレンジして、毎日楽しく健康に過ごしましょう!

グラフ出典:文部科学省「平成28年/30年度 全国学力・学習状況調査」

約半数が午後10時以降の就寝



5.5%が朝食を抜く・抜きがち



毎日朝ごはんを食べていますか



お問合せ

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館	☎388-3231 (町体育協会事務局)
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福祉会館	☎387-1121	松枝公民館	☎387-0156
こども館	☎388-0811	総合会館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴史未来館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355



風しんの抗体検査と予防接種(追加対策の対象者)

風しんの追加的対策として、これまで定期予防接種の機会がなく、風しんの抗体保有率が低い世代の男性を対象に、令和3年度まで風しんの抗体検査と予防接種が無料で受けられます。

風しんは、予防接種で防ぐことができる感染症です。自身や家族、そして生まれてくる赤ちゃんを風しんから守るために抗体検査と予防接種を受けましょう。

■風しんとは

風しんは、発熱と発しんを主な症状とて、主にせきやくしゃみなどで人から人へ感染する感染力が非常に強い感染症です。

感染しても症状がない場合から、重篤な合併症の併発まで幅広く、成人では重症化して入院が必要になることもあります。

また、妊娠中の女性が感染すると、赤ちゃんの眼や耳、心臓に障がいがおこる「先天性風しん症候群」を発症する可能性があります。

【期 間】令和4年3月31日まで

【追加的対策(無料検査・接種)の対象者】

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※今年度は、上記の対象者の方のうち、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を勧奨対象とし、案内とクーポンを送付しました。

【検査・予防接種の方法】

①検査・予防接種のクーポン券を受け取る

今年度の対象者には6月上旬にクーポン券を送付しました。送付後に転入された方など、クーポン券が届いていない場合はご連絡ください。

※昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性は来年度以降の対象ですが、希望があれば今年度のクーポンを送付しますのでご連絡ください。

②抗体検査を受けましょう

全国の医療機関などで受けることができます。クーポン券と本人確認できる身分証を持参して検査を受けましょう。

また、特定健診や職場の健診で検査できる場合もありますので職場にご確認ください。

③検査で十分な抗体価がない場合は予防接種を受けましょう。

抗体検査の結果、十分な抗体価がない場合は、検査の結果とクーポン券、本人確認できる身分証を持参して医療機関などで予防接種を受けましょう。

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171

7月は河川愛護月間です

「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」

川はわが町の誇り。木曽川、長良川、揖斐川は郷土の原風景です。
みんなの宝をいつまでも美しく保ち、次の世代に残しましょう。
自然を大切に、日頃から河川美化に心がけましょう。

国土交通省 木曽川上流河川事務所

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

各課直通電話

総務課 ☎388-1111	福祉子ども課 ☎388-1116
税務課 ☎388-1112	建設課 ☎388-1117
企画課 ☎388-1113	水道課 ☎388-1118
環境経済課 ☎388-1114	教育文化課 ☎388-3231
住民課 ☎388-1115	会計課 ☎388-1119
健康介護課 ☎388-7171	議会事務局 ☎388-1110



日本脳炎予防接種(特例の対象者)

平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方は、母子健康手帳で接種歴を確認し、なるべく早い時期に接種を受けてください。

【特例(無料接種)の対象者】

- ①平成11年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳未満の方で不足分のある方の第1期、第2期
- ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの9歳以上13歳未満の方で不足分のある方の第1期、第2期

※接種間隔はかかりつけ医または福祉健康センターにご相談ください。

【実施医療機関】

「2019年度笠松町ほけんカレンダー」をご覧ください。(広報かさまつ3月号にて配布済み)

【持ち物】

予診票、母子健康手帳

※予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持って福祉健康センターにお越しください。

【問合先】健康介護課 ☎388-7171



「緑の募金」活動へのご協力 ありがとうございました

令和元年「緑の募金」運動にご協力いただきましてありがとうございました。

皆さんからお寄せいただいた募金は、緑化推進事業に活用させていただきます。

募金総額 731,100円



骨髄等ドナー助成金

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄や末梢血幹細胞の移植、骨髄などの提供希望者の登録を推進するため、骨髄などの提供を完了した方と提供者を雇用する事業所に対して助成金を交付します。

【対象者】

- ①骨髄などの提供が完了した日において、笠松町内に住所を有する方
 - ②骨髄などの提供が完了した日において、①の方を雇用している事業所
- ※ただし、勤務先にドナー休暇制度がある場合や、他の団体から骨髄などの提供にかかる助成金の交付を受けている・受ける見込みがある場合は対象外となります。

【助成額】

助成の対象となる 通院・入院など	助成金の額	
	提供者本人	雇用事業所
健康診断のための通院	1日につき 20,000円	1日につき 10,000円
自己血貯血のための通院		
骨髄などの採取のための入院		
その他骨髄などの提供に関し骨髄バンクが必要と認める通院・入院など		

※ただし、助成の対象となる日数は、1回の提供につき7日を限度とします。

【持ち物】

提供者本人	雇用事業所
・笠松町骨髄等ドナー助成金交付申請書兼請求書(ドナー用) ・骨髄バンクが発行する骨髄等提供証明書 ・ドナー休暇がないことを証明する書類(勤務先の就業規則など) ・印鑑	・笠松町骨髄等ドナー助成金交付申請書兼請求書(事業者用) ・骨髄バンクが発行する骨髄等提供証明書 ・提供者本人との雇用関係を証明する書類 ・印鑑

【申請期限】骨髄などの提供完了日から90日以内

【申請・問合先】健康介護課 ☎388-7171



物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367



ラジオ体操で地域のつながりを!

地域のラジオ体操に参加して、大人も子どもも顔見知り。そんな願いで始まった「三世代交流ラジオ体操」と「会い(あい)・Eye(あい)・挨(あい)ラジオ体操」も、6年目になります。ラジオ体操を通じて、地域のつながりを広げましょう。

三世代ラジオ体操

【日時】7月22日(月) 午前6時30分～

※終了日と会場は、各地域の地域活動部育成員または子ども会長にお問合せください。

会い(あい)・Eye(あい)・挨(あい)ラジオ体操

【日時】8月3日(土)

午前6時15分～6時45分

【会場】笠松小学校・松枝小学校・下羽栗小学校

※車でのご来場はご遠慮ください。

【内容】①ゲーム②町民一斉ラジオ体操

【問合先】町青少年育成町民会議・
道徳のまち笠松(笠松中央公民館内)
☎388-3231

青少年の非行・被害防止
全国強調月間

町青少年育成町民会議では、町民の皆さんの非行・被害防止に対する意識を高め、地域ぐるみで青少年を守り・育てる環境を築いています。

また、法務省の「社会を明るくする運動」とあわせて「非行・被害防止街頭啓発運動」を行いますので、ご協力をお願いします。

【日時・場所】

月日(曜日)	時 間	場 所
7月 7日(日)	午前10時～正午	トミダヤ笠松店 ピアゴ笠松店
7月11日(木)	午後6時30分 ～7時30分	名鉄笠松駅

【参加団体】町青少年育成町民会議

羽鳥保護区保護司会

羽鳥更生保護女性会

町子ども会育成協議会

【問合先】笠松町青少年育成町民会議
(笠松中央公民館内)

☎388-3231



町商工会でプレミアム付商品券の取扱店舗を募集しています

町商工会では、10月より使用が開始されるプレミアム付商品券(11ページ参照)の取扱店舗を次のとおり募集しています。ぜひ登録をお願いします。

【登録資格】笠松町内で事業を行うすべての店舗(町商工会員・非会員不問)

※公序良俗に反する営業など、一部登録できない業種があります。登録の可否は町商工会へお尋ねください。

【登録料】無料

【申込方法】町商工会で配布する申込用紙を記入のうえ、窓口またはFAXにて町商工会へご提出ください。

【申込期限】8月9日(金)

【その他】・プレミアム付商品券に対するお釣りは出せません。

・プレミアム付商品券の換金手数料は無料です。

・取扱店舗には、取扱規約・手引き・ポスター・ステッカーなどを配布する予定です。

【問合先】町商工会 ☎388-2566

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地

TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1

TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役

道家 嗣典

**新紙幣・新硬貨詐欺にご注意を!**

新しい紙幣と五百円硬貨の発行が発表されたことに伴い、「現行の紙幣が使えなくなる」などといったうたい文句による詐欺行為の発生が懸念されています。新しい紙幣・硬貨の発行後も、現行のものはご利用いただけます。このような詐欺の被害にあわないよう、ご注意ください。

不審な電話などがあれば、お近くの消費生活相談窓口へご相談ください。

【相談窓口】

町消費生活相談窓口 ☎388-1301

県民生活相談センター

(消費生活相談) ☎277-1003

**熱中症に気を付けましょう**

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく動かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていない時でも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することがあります。

これから9月上旬にかけて多く発生します。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気を付けるとともに周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

【熱中症の症状】**初期症状**

めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う

重症化した場合の症状

返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが発熱

【対策】

- ①暑さを避けましょう
- ②服装を工夫しましょう
- ③こまめに水分を補給しましょう

**建築物の耐震化促進に伴う助成**

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

【申込期限】12月27日(金)

【申込・問合先】建設課 ☎388-1117

**アクア・トトぎふ**

～幼児・小学生のお子さんを無料でご招待～

世界淡水魚園水族館「アクア・トトぎふ」は今年の7月に開館15周年を迎えます。開館記念日特別企画として、7月13日(土)～15日(月・祝)の3日間、幼児と小学生のお子さんを無料でご招待します。この機会に、ご家族でぜひご来場ください。

【開館時間】午前9時30分～午後6時

(最終入館は閉館の1時間前まで)

【問合先】世界淡水魚園水族館 アクア・トトぎふ

☎0586-89-8200

**トールペイント**

【日時】7月28日(日) 午前10時～11時

【場所】こども館 集会室

【対象者】小学生

【定員】20人

【申込期限】7月23日(火)

※定員になり次第終了

【申込・問合先】こども館 ☎388-0811



住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077

FAX 058-387-1515

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2

TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073

<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

SANDA Co., LTD



企画展「笠松町の学校史をたどる」

明治の初めに各村に学校が置かれてから現代に至るまでの学校の歴史を、守り継がれてきた写真や資料から紹介します。

【展示期間】7月20日(土)～9月1日(日)

【時間】午前9時～午後5時

【場所】歴史未来館
2階 企画展示室

【休館日】月曜日(祝日の場合はその翌日)

【問合先】歴史未来館 ☎388-0161



甲種防火管理新規講習会

羽島郡広域連合消防本部では、消防法で定める甲種防火管理者資格の取得を目的に、次のとおり講習を実施します。

【日時】1日目:8月1日(木)
午前9時30分～午後4時20分
2日目:8月2日(金)
午前9時30分～午後3時30分

【場所】郡広域連合消防本部3階
大会議室

【定員】45人

【申込期限】7月26日(金)

【申込方法】受講料4,500円を添えて直接消防本部予防課へお申込みください。
(郵送は不可)

【問合先】郡広域連合消防本部予防課
☎388-1198



第1回 介護教室・介護者交流会

現在介護をされている方や、介護に興味のある方を対象に、介護に関する様々な知識や技術を学ぶ教室を松波総合病院「出張!まつなみ健康塾」と共催します。

交流会では、介護に関する情報を参加者同士で共有したり、介護に関する困りごとを相談することができますので、ぜひお気軽にご参加ください。

【日時】7月30日(火) 午後1時30分～3時

【場所】福祉健康センター

【内容】

○「おむつ選びと使い方」

講師:松波総合病院介護老人保健施設

看護師 亀山 晴子氏

看護師 中 久美子氏

一人ひとりに合った、おむつの選び方や使い方についてお話します。

○交流会

【定員】20人

【参加料】無料

【申込期間】7月8日(月)～19日(金)

【申込・問合先】健康介護課 ☎388-7171



夏のおはなし会

読み聞かせボランティア「かみふうせん」では、笠松中央公民館や、町内小学校などでおはなし会を開催しています。

今回は夏のおはなし会(怖いお話、楽しいお話、おばけのお話)を開催しますので、ぜひ聞きに来てください。

【日時】8月3日(土)
1部:午後1時～2時
2部:午後2時30分～3時30分

【場所】笠松中央公民館2階 図書室

【テーマ】『夏のおたのしみ おはなし会』

【対象】幼児、小学生

【問合先】教育文化課 ☎388-3231

愛の血液助け合い運動

7月1日～7月31日

さあ行こう

未来をつなぐ 献血へ



笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66

TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp



●まつなみ健康増進クリニック
●人間ドック・健診センター
●人工透析センター
●まつなみリサーチパーク(医学研究所)
●松波総合病院介護老人保健施設
●まつなみ訪問介護ステーション
●まつなみ訪問看護ステーション
●松波総合病院居宅介護支援事業所
●まつなみケアプランセンター

TEL 058-388-0111(代)
http://www.matsunami-hsp.or.jp



ダンボールコンポスト初心者講習会

ダンボールコンポストは、家庭から排出される生ごみを利用して、たい肥をつくり、生ごみの減量化を図るものです。できあがったたい肥は家庭菜園やプランターなどで活用することができます。

なお、この講習会に初めて参加される方に、ダンボールコンポスト1セット(箱・基材)を無償で進呈します。

【日時】8月3日(土) 午前10時～(約2時間)

【場所】笠松中央公民館1階 集会室

【参加資格】町内在住者

【参加料】無料

【定員】30人(定員になり次第締切)

【講師】羽島環境の会

【申込期限】8月2日(金)

【申込方法】電話でお申込みください

【申込・問合先】羽島環境の会 問合
(笠松天領の駅) ☎322-5558



木曽川で学び・遊ぶ

夏休みの思い出に、河原の生き物や植物について学び、Eボートで川下りを体験しませんか。

【日時】8月18日(日)

午前9時30分～午後5時

(受付:午前9時～)

【受付場所】水辺共生体験館(河川環境楽園内)

【対象者】小学3年生以上

【定員】15人(定員になり次第締切)

【参加料】無料

【申込期限】7月27日(土)

【申込方法】氏名、学年、住所、電話番号を記入し、往復はがき・メール・FAXでお申込みください。

【申込・問合先】木曽三川フォーラム事務局(柴田)
〒502-0032岐阜県岐阜市長良高嶺町2番地
☎090-7697-3508 FAX 232-7676
Eメール kisosansen-ho@ccn.aitai.ne.jp

がんばれFC岐阜



ホーム長良川競技場試合スケジュール

7/14(日) 18時	ジェフユナイテッド千葉
7/31(水) 19時	大宮アルディージャ

8月25日(日) 柏レイソル戦は

ホームタウンデー

笠松町民は先着500人観戦無料!

下記の申込フォームからお申込みいただいた笠松町民の方は、無料で試合を観戦できます。

【感動を共に!!チケット(ともチケ)申込フォーム】

ともチケは、試合当日、会場内に設置された「ともチケブース」で本人確認をしてお渡しします。



また、岐阜県内の小学生・未就学児は「夢パス・夢パスひよこ」でFC岐阜のホーム戦が全試合観戦無料となります。会場内の「夢パス受付ブース」で発行していますので、ぜひご利用ください。

【問合先】株式会社岐阜フットボールクラブ
ともチケ担当 ☎231-6811



河川水難事故防止週間

国土交通省では、7月1日～7月7日を「河川水難事故防止週間」と位置付けて安全な河川利用について呼びかけています。

特に夏休みの期間は水難事故の多発が懸念されますので、河川などの水辺で遊ぶ際には、注意しましょう。

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278



町職員(技術職員)

【採用予定人員】

技術職員(土木・建築) 若干名

【採用年月日】令和2年4月1日

【受験資格】

- ・日本国籍がある方
 - ・成年被後見人、被保佐人でないことやその他公務員として法的に欠格事項がない方
- ※法改正により変更となる場合があります。

区 分	要 件
大学卒業程度 技術職員	・平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 ・大学を卒業またはこれと同等以上の学歴を有する方で、土木または建築に関する専門課程を修めた方 (令和2年3月卒業見込みを含む)

【試験日時・場所・方法】

区 分	大学卒業程度 技術職員
第1次試験	日 時 9月22日(日) 午前8時50分～
	場 所 県立岐阜総合学園高等学校(予定)
	試験方法 教養試験・事務適性検査・適性検査
第2次試験 (第1次試験合格者のみ)	日 時 10月19日(土)
	場 所 笠松町役場
	試験方法 作文試験・集団討論
第3次試験 (第2次試験合格者のみ)	日 時 10月26日(土)
	場 所 笠松町役場
	試験方法 面接試験

【申込用紙交付・受付期間】

7月1日(月)～31日(水)

午前8時30分～午後5時15分

土・日・祝日は、申込用紙の交付や受け付けを行いません。

郵送による申込みの場合は、7月31日の消印分まで有効です。

申込用紙の郵送を希望される方は、返信用封筒(A4が入る大きさで、宛先を記入し、120円分の切手を貼付)を同封し、任意様式にて受験者の連絡先電話番号と申込用紙請求の旨を明記し、役場総務課へ請求してください。

【申込用紙交付・受付・問合先】

総務課 ☎388-1111



郡広域連合消防職員

【採用予定人員】男子職員 若干名

【採用年月日】令和2年4月1日

【受験資格】

- ・消防職員として職務遂行に支障のない身体的状態である方
 - ・日本国籍がある方
 - ・成年被後見人、被保佐人でないことや、その他公務員として法的に欠格事項がない方
- ※法改正により変更となる場合があります。

区分	要件	学歴
第1種	平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた男子の方	大学を卒業またはこれと同等以上の学歴を有する方(令和2年3月に卒業見込みを含む)
第2種	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた男子の方	短大・高校を卒業またはこれらと同等以上の学歴を有する方(令和2年3月に卒業見込みを含む)

【試験日時・場所・方法】

区 分	第1種・第2種
第1次試験	日 時 9月18日(水) 午前9時30分～
	場 所 笠松中央公民館
	試験方法 教養・体力・適性試験
第2次試験 (第1次試験合格者のみ)	日 時 10月中旬(予定)
	場 所 郡広域連合
	試験方法 口述試験

【申込受付期間】7月8日(月)～31日(水)

7月1日以降、消防本部消防総務課で申込用紙をお渡しします。

また、申込用紙の郵送を希望される方は、返信用封筒(A4が入る大きさで、宛先を記入し、120円分の切手を貼付)を同封し、任意様式にて受験者の連絡先電話番号と申込用紙請求の旨を明記し、下記へ請求してください。

申込用紙へ必要事項を記入し、申込受付期間内に提出してください。(郵送による提出は不可)

【申込用紙交付・受付・問合先】

郡広域連合 消防本部消防総務課

〒501-6088 美笠通3丁目25番地 ☎388-1196

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築港町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・粗大ごみの回収

(株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐阜南平成6-110

☎058-248-0089
<http://www.t-eisei.co.jp>





警察官

【採用予定人員】警察官AⅡ:男性10人・女性5人
警察官B:男性50人・女性10人

【採用予定年月日】令和2年4月1日

【受験資格】

区分	年齢要件	学歴
警察官AⅡ	昭和59年4月2日以降に生まれた方	大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの方
警察官B	昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方	警察官AⅡ区分対象以外の方

【試験日程・試験方法】

区 分	警察官AⅡ・B
第1次試験	日 ち 9月22日(日)
	試験方法 教養試験・作文試験
第2次試験	日 ち 10月中旬～11月中旬
	試験方法 口述試験・集団討論(警察官AⅡのみ)・適性検査・身体検査・体力検査・身体精密検査

※試験日程は予定です。

【申込受付期間】7月12日(金)～8月13日(火)

【申込方法】

申込書を警察本部へ持参(平日午前8時30分～午後5時15分)、または郵送(特定記録または簡易書留)してください。申込書は、岐阜羽島警察署、交番・駐在所に設置のほか、県警ホームページからも入手できます。

【申込・問合先】岐阜羽島警察署 警務課
〒501-6105 岐阜市柳津町梅松3丁目108番地
☎387-0110(内線211)



町民ソフトボール大会

【日 時】8月18日(日)、25日(日)、9月1日(日)
午前8時30分～

【場 所】米野運動場

【参加資格】町内単位で構成されたチーム
(町内に在住の方20人以内)

【種 目】ファーストピッチの部

【参 加 費】1チーム2,000円
(組合せ抽選会でお支払いただきます)

【申込期限】7月19日(金)

【申込・問合先】町体育協会事務局
(中央公民館内) ☎388-3231

◎組合せ抽選会

【日 時】8月2日(金) 午後7時30分～

【場 所】笠松中央公民館2階 学習室1



自衛官

区分	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生		年間通じて受付	受付時にお知らせします
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満		1次:9月20日から22日までのうち、指定する1日
航空学生(海上・航空)	海:18歳以上 23歳未満 (高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上 21歳未満 (高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含))	9月6日(金)まで	1次:9月16日

【自衛官募集説明会】

実施日	時 間	場 所
7月6日(土)	午前10時～正午	笠松中央公民館(1の1会議室)

【問 合 先】自衛隊岐阜地方協力本部

岐阜募集案内所 ☎383-5118



企画展出展者

自身が所蔵するコレクションや、製作した作品を、歴史未来館で展示しませんか?

展示内容にはテーマ性があり、笠松町民の教養の向上や親しみが持てるもので、出展の条件など詳細は歴史未来館までお問合せください。

【展示期間】2～4週間の間で当館の指定した期間

【場 所】歴史未来館2階 企画展示室

【対 象 者】個人または団体

【出 展 料】無料

【申込・問合先】歴史未来館 ☎388-0161

第68回笠松町民大運動会
プログラム広告

【広告サイズ】1枠:縦3.0センチ×横8.5センチ

【募 集 枠】4枠

【色】黒一色

【掲 載 料】5,000円(1枠)

※広告物(原稿)は、広告主での作成となります。

【募集期限】7月31日(水) 先着順

【問 合 先】笠松町民運動会実行委員会

(中央公民館内) ☎388-3231



刑務官

【採用予定年月日】令和2年4月1日

【受験資格】

区分	年齢要件
刑務A・B 刑務A・B(武道)	平成2年4月2日から 平成14年4月1日までに生まれた方
刑務A・B(社会人)	昭和54年4月2日から 平成2年4月1日までに生まれた方

※Aは男性、Bは女性に限る

【試験日程】

区分	刑務A・B、A・B(武道)、A・B(社会人)
第1次試験	9月15日(日)
第2次試験	10月17日(木)～23日(水)

【申込受付期間】7月16日(火)～25日(木)

【申込方法】

インターネット申込専用アドレス

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
よりお申込みください。

※インターネット申込みができない環境にある場合は、問合先までご連絡ください。

【問合先】笠松刑務所 庶務課 ☎387-2175



東京2020オリンピック聖火ランナー

令和2年4月に県内で実施するオリンピック聖火リレーのランナーを募集します。

【日 に ち】令和2年4月4日(土)・5日(日)

【場 所】聖火リレーが通過する11市町
(中津川市・多治見市・八百津町・
郡上市・高山市・下呂市・各務原市・
関ヶ原町・大垣市・羽島市・岐阜市)

【参 加 料】無料

【募集人数】県内22人(書類審査により決定します)

【申込期限】8月31日(土)

【申込・問合先】県聖火ランナー公募受付事務局

☎050-5357-0352(平日午前9時～午後5時)

※申込方法などの詳細は

聖火ランナー公募受付サイト

(<http://entry-2020relay-gifu.jp>)

をご確認ください。



+ 献血 +

みなさんのあたたかい思いや
りが、助け合いの輪を広げます。
ぜひ献血にご協力をお願いします。

月日(曜日)	献血場所
7月22日(月)	笠松町役場 9:30～11:15

【問合先】健康介護課 ☎388-7171



町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」イラスト

9月号広報紙に掲載するイラストを募集します。
採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント
します。

【応募期限】7月25日(木)

【応募方法】

作品と応募用紙(町ホームページからダウンロード
できます)を企画課へ持参または郵送・メ
ールでご応募ください。作品は約20cmの正
方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形
式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合先】企画課 ☎388-1113

Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp



住宅地などにおける農薬使用の注意

農薬は、適正に使用されない場合、人畜や周
辺の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあり
ます。学校、保育所、病院、公園などの公共施
設や住宅地に近い農地など、多くの人に健康
被害を与える可能性のある場所で農薬を使用
する場合には、農薬の飛散防止などに配慮して
ください。

- ①農薬使用の回数と量を減らすために病虫害
や雑草の早期発見に努める。
- ②やむを得ず農薬を使用する場合には、事前
に散布日時・使用予定の農薬の種類などを
周辺住民へ十分に周知する。
- ③農薬はラベルに記載された内容を必ず守っ
て使用する。
- ④農薬を散布する場合は、無風または風が弱
いときに行うなど天候に注意する。
- ⑤近隣に学校・通学路がある場合は通学時間
帯の使用は避けるなどの配慮をする。



【問合先】環境経済課 ☎388-1114



夏の交通安全県民運動

7月11日(木)～20日(土)

「ゆずりあう心で
夏の交通事故防止」

チャイルドシートの提供にご協力を

町では、皆さんから無償で提供いただいたチャイルドシートを、必要な方へ無償で譲渡する「チャイルドシートのリサイクル」を行っています。不要となったチャイルドシートをお持ちの方はぜひリサイクルにご協力ください。

なお、受け入れ可能なチャイルドシートは、故障や損傷、目立った汚れがなく、取り扱い説明書や付属品（ロックングクリップなど）が付属されているものに限りです。

【対象者】提供・譲渡ともに町内に住所を有する方

【提供先】建設課（随時受付けています）

【問合せ先】建設課 ☎388-1117



ペットの飼育はマナーを守って

ペットを飼い始めたら、終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人と折り合っていくということです。飼い主は、動物の性質・習慣を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。

自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。

◆犬を飼うときのマナー

犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。

散歩をする時も、引き綱（リード）を必ずつけましょう。

散歩途中のふんは、必ず持ち帰りましょう。

◆野良猫にエサを与えないで

むやみにエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると、飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。

【問合せ先】環境経済課 ☎388-1114



空き地などの草刈りは計画的に

空き地などに雑草が生い茂っていると、

- ①人目につきにくい、ポイ捨てや不法投棄が増える
- ②夏場に害虫が発生しやすくなる
- ③空気が乾燥する季節には火災発生のおそれがある
- ④道路に雑草がはみ出ると、車や通行人の邪魔になり交通事故を引き起こすなど、周辺の住民の迷惑となります。

土地の所有者は、定期的に雑草の状態を確認し、年間を通じて計画的に刈り取りをするようにしましょう。

また、庭の植木も、隣家や道路にはみ出ると迷惑になります。枝を切るなどして、住み良い環境作りを心がけましょう。

【問合せ先】環境経済課 ☎388-1114



節電にご協力を

電気は、私たちの暮らしや産業を支える重要なエネルギーです。

「エネルギーを無駄なく大切に使う」といった視点から省エネ・節電の取り組みを行うことが大切です。

電力需要は、夏の昼間（特に午後1時から4時までの時間帯）がピークとなります。皆さまの節電や省エネルギーへのご協力をお願いします。※高齢者や乳幼児のいるご家庭では、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でのご協力をお願いします。

【問合せ先】環境経済課 ☎388-1114

★ 毎月19日は食育の日

今月のテーマ 夏バテ予防

暑い日は食欲がなくなりがちですが、3食きちんと食べることが基本です。夏は冷たい麺類など炭水化物に偏った食事になりやすいため、たんぱく質と野菜もしっかり摂るよう心がけましょう。夏バテには、豚肉や豆類に多く含まれるビタミンB1がおすすめです。



ぎふ食育キャラクター
なまずんちよ



7月の開催日程

3(水).4(木).5(金)
17(水).18(木).19(金)



7/4(木) 第43回 クイーンカップ(SPⅢ)

7/18(木) 第42回 サマーカップ(SPⅢ)

7/4、CCNにて笠松けいば全レースを放送!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>
ツイッター・インスタグラムで笠松けいば
の色々な情報を日々、配信しています

チャンネル
CCN

7月の番組案内

【番組名】第101回全国高校野球選手権岐阜大会

【チャンネル】11ch、12ch

第101回全国高校野球選手権岐阜大会の試合を各球場から生中継します。なお、放送スケジュールは、岐阜大会応援Webサイト「GIFU青春フルスイング (<https://gifu-aofull.jp>)」でご確認いただけます。



GIFU
青春フルスイング

【番組名】エリアトピックス

【チャンネル】12ch

○広江前町長 退任式

【放送日】7月1日(月)

○古田新町長 初登庁

【放送日】7月2日(火)

○みそぎ餅の実演販売

【放送日】7月3日(水)

○笠松トンボ天国クリーン大作戦

【放送日】7月17日(水)

【放送時間】午前7時45分～ほか

※都合により、放送内容が変更される場合があります。

岐阜羽島警察署からのお知らせ

～犯罪の手口～

■架空請求メールに要注意!!

「利用料金の支払い確認ができていない」とのショートメールが届き、連絡先に連絡をした結果

- ・ サイト利用料が未払いである
- ・ コンビニの電子マネーで支払えるなどと言われて、電子マネーをだまし取られる事案が多発しています。

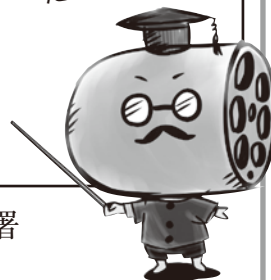
こんなときは、、、

あわてて連絡する必要はありません!

- ・ 電話番号が詐欺などで使用されている番号かインターネットで検索して確認する

- ・ 警察、家族に相談するなどして、被害を防止しましょう。

架空請求メールに、
だまされんこん。



【相談先】岐阜羽島警察署

☎387-0110

事業者の皆様! /

2019年10月1日から

消費税・地方消費税の **軽減税率制度** がスタート。

仕入税額控除の方式が変わります!

標準税率 **10%** と、

- ・ 飲食料品(酒類・外食を除く)
- ・ 新聞(定期購読契約された週2回以上発行されるもの)

に係る軽減税率 **8%** について

帳簿・請求書・レシート等の記載を
複数税率に対応させる必要があります。

全ての事業者の方に関係があります!
飲食料品等の仕入れがあれば、対応が必要です。



レジや受発注・請求書管理システムの
導入・改修が必要となることがあります。

中小企業・小規模事業者等の方向向けに
軽減税率対策補助金が拡充されました!



制度についてのお問い合わせ

●消費税軽減税率電話相談センター (フリーダイヤル) ☎ 0120-205-553

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

*ナビダイヤル0570-030-456(通話料がかかります)もご利用いただけます。

補助金についてのお問い合わせ

●軽減税率対策補助金事務局 (フリーダイヤル) ☎ 0120-398-111

受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。
 ○その他の医療機関問合先
 郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
 (郡広域連合消防本部内)
 【内科系】診療時間 午前9時～午後2時
 ◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
7	ひらたクリニック	笠 松 町 田 代	☎387-3378
14	やまうちクリニック	岐南町八剣北	☎215-7771
15	松 波 総 合 病 院	笠 松 町 田 代	☎388-0111
21	けやきクリニック	岐 南 町 平 島	☎213-3310
28	サンライズクリニック	岐 南 町 野 中	☎247-3322

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時
 ◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
7	小 島 歯 科 医 院	笠松町奈良町	☎387-2848
14	高 瀬 歯 科 医 院	岐南町上印食	☎240-5050
15	松 原 歯 科 医 院	笠松町美笠通	☎387-6600
21	ゆう歯科クリニック	岐 南 町 野 中	☎259-6480
28	ご と う 歯 科	笠 松 町 田 代	☎387-0955

◆日ごろから「かかりつけ医」を持ちましょう。

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪親子でヨガ♪
 【日 時】7月10日(水) 午前10時～11時
 【場 所】第一保育所
 【対 象 者】乳幼児と保護者
 ※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。
 ※車でお越しの方は、笠松中央公民館駐車場をご利用ください。
 【問 合 先】こども館 ☎388-0811

7月の保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児(3～4か月児)健康診査	17日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	11日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	25日(木)	13:00～13:50	
お誕生(10～11か月児)教室	22日(月)	9:20～9:40	
にこにこ(2歳児)教室	19日(金)	9:20～9:30	
離乳食教室	24日(水)	9:50～10:00	
歯みがき教室	2日(火)	9:30～11:00	
	22日(月)	13:00～14:30	
プレパマクラブミニ(沐浴実演)	2日(火)	10:00	
プレパマクラブ	22日(月)	13:30	
育児相談・マタニティ相談	2日(火)	9:30～11:00	第一保育所
	10日(水)	10:30～11:30	
	16日(火)	13:30～14:30	
	22日(月)	13:00～14:30	
健康相談	2日(火)	10:30～11:30	福祉健康センター
	16日(火)	13:30～14:30	
	22日(月)	14:00～15:30	
	24日(水)	10:30～11:30	
貯筋(ちょきん)くらぶ	3日(水)	9:30	福祉健康センター
	17日(水)		
	31日(水)		
	10日(水)	10:00	福祉会館
	24日(水)		
	4日(木)	13:30	総合会館
	18日(木)		
	3日(水)	14:00	松枝公民館
	17日(水)		
	31日(水)		
ふれあいひろば～脳元気編～	10日(水)	14:00	笠松中央公民館
	24日(水)		
ふれあいひろば～音楽編～	5日(金)	13:30	福祉健康センター
	19日(金)		

町施設
のご案内

施設名	所 在	電 話
役場	司町1番地	☎388-1111 (代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
子育て世代包括支援センター	東陽町44番地の1	☎387-1121
福祉会館	田代290番地	☎388-0811
こども館		

施設名	所 在	電 話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩いと交流の場です。

【日 時】7月16日(火)

午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】茶話会

【申込期限】7月9日(火)

【申込・問合せ】健康介護課 ☎388-7171

こころの巡回相談・障がい者就労相談

社会福祉士などが、心の病や不安の相談に応じます。

【日 時】7月16日(火) 午後1時～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【対 象 者】精神障がいの方やそのご家族

【内 容】ひきこもりや、日常の困りごとの相談
就労などの相談、各種福祉サービスの情報提供

【申込期限】7月9日(火)

【申込・問合せ】健康介護課 ☎388-7171

納付は、7月31日(水)まで

税 目	期 別
固定資産税	2期分
国民健康保険税	1期分
後期高齢者医療保険料	1期分
介護保険料	2期分
水道料金・下水道使用料	2期分
保育料	7月分
放課後児童クラブ利用料	7月分

期限内納付にご協力ください。

便利な口座振替をご利用ください。

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済
アプリPayB(ペイビー)でも納付できます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、
水道料金・下水道使用料(期限内で、一回の納付額が
30万円以下の場合のみ)

納付でお困りのときは、ご相談ください。

相談窓口のお知らせ(7月分)

内 容	日(曜日)	時 間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	3日(水)	午後1時～3時	福祉会館
	17日(水)		
※相談を希望される方は、午後0時45分までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。			
消費生活相談	1日(月)	午前9時～ 午後3時	役場 環境経済課
	16日(火)		
人権よろず相談	12日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	人権擁護委員 杉山 詞一(円城寺) 石原 明(八幡町) 千村ゆかり(東陽町) 安藤 隆(北 及) 瀬瀬 英子(田 代) 岩村 雅人(門 間) 森 真理子(米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	12日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	行政相談委員 岩田 修(宮川町) 杉山佐都美(二見町)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235 石黒百合子 瓢町13-1 ☎388-0428		
	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		
介護相談	月曜日～ 金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	地域包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。 ☎388-7133		
妊娠・出産・ 子育て総合相談	月曜日～ 金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	子育て世代包括支援センター (福祉健康センター内)

第3日曜日は家庭の日

7月21日(日)は、家庭の日です。
心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなが、安全に心がけ
事故のないように努めましょう。



図書室からのお知らせ

◆ 今月のお休み 1日(月)・26日(金)
(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)

◆ 今月のおはなしかい

13日(土) 午前10時30分～
笠松中央公民館図書室

◆ 夏期の開室時間

7月20日(土)～8月25日(日)
午前9時～午後5時

国民年金保険料免除・猶予の申請について

国民年金保険料を納めていない状態で、万一死亡や障がいといった不慮の事態が発生すると、年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、本人の申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。令和元年度分（令和元年7月分から令和2年6月分まで）の免除などの申請受付は、7月1日から開始されます。また、申請は申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。（納付済の場合は申請できません）

保険料の納付が困難な場合にはそのままにするのではなく、免除・猶予制度をご申請ください。

申請は、役場住民課、岐阜南年金事務所で受付しています。

○申請時に必要なもの

- ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ・雇用保険被保険者離職票（お持ちの場合のみ）
- ・印鑑（朱肉を使用するもの） など

【申請・問合先】住民課 ☎388-1115／岐阜南年金事務所 ☎273-6161



消防署 小規模飲食店における 消火器の設置義務化

羽島郡広域連合消防本部
☎388-1195

皆さんは平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模な火災を覚えているでしょうか。糸魚川市駅北大火といわれるこの火災では147棟を含む約40,000㎡が焼損し、363世帯に避難勧告が出されました。多くの被害を与えたこの火災は、中華料理店の店主が少し目を離した間に、消し忘れたこんろが原因で発生しました。

この火災により消防法が改正され、令和元年10月1日から、建物の規模や構造などに関わらず火気を使用する全ての飲食店に消火器の設置が義務化されますので飲食店を営む方はご注意ください。

設置する消火器は業務用消火器と記載されたものとし、標識を見やすい位置に設置してください。また法定点検を6カ月ごとに実施し、1年に1回消防署長に報告する必要があります。点検・報告に必要な様式は、消防庁または日本消防設備安全センターのホームページからダウンロードすることができます。今回の点検に特別な資格は必要なく、ご自身で点検することもできます。

火気を使用する全ての飲食店に消火器の設置が必要ですが、以下の装置がついていれば、消火器の設置は不要となります。

- 1.調理油過熱防止装置
- 2.自動消火装置（火災を感知し消火薬剤で自動消火するもの）
- 3.その他の危険な状態の発生の防止や発生時における被害を軽減する安全機能を有する装置（例：圧力感知安全装置）

こんろからの火災は急激に延焼拡大する場合が多く、油火災に対しては水による消火は危険であり、消火器による初期消火が必要です。また、こんろ周りに燃えやすいものが置いてあると、火が燃え移る可能性が高くなりとても危険です。常に整理し定期的な清掃を心がけましょう。

自らのお店は自らで守るという防火意識を持って、今一度こんろ周りや火気を使用する周辺を確認してください。消火器を設置していれば良かったと思うことがないように、火災対策に積極的に取り組み安全な街をつくっていきましょう。



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

「消防感謝祭」県消防操法大会を開催します



県消防操法大会2018の様子

地域の安全と安心を守る消防団員が、日ごろの訓練の成果として、消防操法技術を競い合う大会です。地域で活躍する消防団員の勇姿をぜひご覧ください。当日は、地元の高校生や音楽隊による演奏パフォーマンスや地元食材の販売なども実施しますので、ぜひお越しください。

- ◆と き／8月4日(日) 8:00～17:00
- ◆と ころ／飛騨エアパーク(高山市丹生川町北方2635-7)
- ◆料 金／無料
- ◆問／県庁消防課 ☎058(272)1122

消防感謝祭第68回

検索

●県の人口

1,991,623人(4,652人減)

※平成31年4月1日現在

※()内は前月との比較

Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモだよりで情報発信中!!

岐阜県 ミナモだより

検索

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
放送中

(放送日)木曜 18:53～18:57
(再放送)火曜 21:54～21:58

ぎふチャンネル(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



「関ヶ原ナイト2019」を開催します



関ヶ原ナイト2018の様子

夜の関ヶ原古戦場を舞台にしたイベント「関ヶ原ナイト2019」を開催します。当日は、女優の竹下景子さんや声楽家の城宏憲さんが出演する野外朗読音楽絵巻「吉継」や、さまざまなグルメなどを楽しめる関ヶ原古戦場夜市、花火大会などを実施します。

- ◆と き／7月20日(土) 19:40～(関ヶ原古戦場夜市は18:00～)
- ◆と ころ／笹尾山周辺(関ヶ原町関ヶ原)
- ◆料 金／観覧席有料
- ◆問／県庁関ヶ原古戦場整備推進課 ☎058(272)8193

みる!しる!かわる!関ヶ原

検索



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモ通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



「GIAHSの日」 イベントを開催します

「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを記念した「GIAHSの日」に、釣り大会や鮎食べくらべなど、清流や鮎に親しむイベントを開催します。

- とき／7月28日(日) 10:00～16:00
- ところ／清流長良川あゆパークほか(郡上市ほか)
- 問／県庁里川振興課 ☎058(272)8455

GIAHSの日

検索



宇宙博企画展 「さあ!宇宙へ行こう!」を開催します

宇宙飛行士の活動や未来の宇宙旅行などをテーマにした展示のほか、宇宙飛行士の訓練を体験できる教室なども開催します。

- とき／7月13日(土)～9月2日(月)
- ところ／岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(各務原市)
- 問／岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 ☎058(386)8500

そらはく

検索



東美濃観光パスポートを 配布しています

東美濃地域にある約360の観光施設や宿泊施設で、おもてなし特典を受けることができます。

- とき／令和2年2月29日(土)まで
- ところ／リニア沿線7市町(多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、御嵩町)
- 発給場所／7市町の観光案内所、道の駅など
- 問／恵那県事務所振興防災課 ☎0573(26)1111

東美濃観光パスポート

検索



「夏休みこどもけいさつ フェスティバル」を開催します!

鑑識体験や警察官制服の試着など、警察官の活動体験のほか、警察音楽隊コンサートを実施します。

- とき／7月28日(日) 14:00～17:00
- ところ／県警本部(岐阜市)
- 問／県警広報報民課 ☎058(271)2424

こどもけいさつ岐阜

検索



「山の日フェスタぎふ2019」を 開催します

ぎふの木のおもちゃ遊びや、さまざまな木育プログラムを体験することができます。

- とき／8月11日(日・祝) 11:00～17:00
12日(月・祝) 10:00～16:00
- ところ／ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)
- 料金／無料(一部体験有料)
- 問／県庁恵みの森づくり推進課 ☎058(272)8821

山の日フェスタ

検索



サマージャンボ 宝くじの購入は県内で!

皆さんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化・少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か、宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／7月2日(火)～8月2日(金)
- 問／県庁財政課 ☎058(272)1130



今月の1枚

～笠松幼稚園のみんながごみ拾い～

5月30日(ごみゼロの日)から6月8日(世界海洋デー)前後を「海ごみゼロウィーク」として、全国で海洋ごみ削減を目的とした清掃活動などが行われました。

町内でも、木曽川から海へ流れ出すごみを減らそうと、6月4日に笠松幼稚園の年長園児94人が笠松みなと公園でごみ拾いを行い、ポイ捨てされたタバコの吸い殻やペットボトルなどを熱心に拾い集め、公園をピカピカにしてくれました。

7月14日には、「トンボ天国クリーン大作戦」も開催されます。ごみ問題が世界的に関心を集める中、私たちも身近にできることから取り組んでみませんか。

■トンボ天国クリーン大作戦

【日時】7月14日(日) ※少雨決行 午前8時～(1時間程度)

【場所】笠松トンボ天国 ※熱中症や虫刺されなどへの備えをお願いします。



「ごみ拾い、頑張るぞ!」

Hello! こんにちは



おなまえ

うす い ゆう や (北及)
白井 優弥 くん

平成30年7月1日生
白井豊明・彩さんの子
いつも元気いっぱい
可愛い笑顔をありがとう♡
これからもいっぱい遊ぼうね♪



おなまえ

くら はし た お (松栄町)
倉橋 汰和 くん

平成30年7月9日生
倉橋祐樹・真弓さんの子
大好きなお兄ちゃんと
これからも仲良し兄弟でいてね。



おなまえ

さ こう ふ み (米野)
酒向 芙実 ちゃん

平成30年7月25日生
酒向宏紀・雅子さんの子
いつもにっこり笑顔の明るい性格。
これからも
スクスク歩いていこうね☆



おなまえ

むら やま あや と (東陽町)
村山 絢人 くん

平成30年7月6日生
村山僚・香織さんの子
いつもにこにこ絢人くん。
お兄ちゃんと仲良く
元気いっぱい育ってね。



おなまえ

まつ ばら な な (無動寺)
松原 永奈 ちゃん

平成30年7月31日生
松原圭史・后可さんの子
お兄ちゃんと仲良しのななちゃん♡
いつもみんなを癒してくれます。
元気にやさしく、大きくなってね。

かさまるくんとかさまるちゃんの
イラストを描いてみませんか?



詳しくはP25をご覧ください。

掲載された方には
プレゼント!

松波総合病院
MATSUNAMI
TEL: 058-388-0111
4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。



「こんにちは」コーナーの 赤ちゃんを募集します

応募対象 平成30年9月生まれの赤ちゃん
応募期限 7月31日(水)
応募方法 企画課まで写真とコメントをご持参、もしくはメールでご応募ください。
Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp
なお、応募者が多い場合は一人あたりの掲載枠が小さくなる可能性があります。



詳しくは企画課広報担当まで
お問合せください。

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎ 058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

この広報紙は再生紙を使用しています。